

「こころの相談」利用方法および相談室設置場所変更のお知らせ

令和3年度から「こころの相談」が変わります

公立学校共済組合東京支部では、組合員とその被扶養者の皆さまのさまざまなこころの悩みを臨床心理士に面談で相談できる「こころの相談」を実施していますが、令和3年度から受託事業者が変わります。利用方法および相談室設置場所等が下記のとおり変更となりますので、お知らせします。



引き続き、相談に関するプライバシーに配慮しながら「こころの相談」を実施してまいりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

対象者

組合員および被扶養者

対応

変更

臨床心理士、公認心理士 等

予約先・予約方法

変更

株式会社エイジェック

- 電話・Web ※電話番号およびURLは別途ご案内します。
- 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～19:00
※年末年始・祝日は除く

相談
無料

予約制

変更

場所

- 新宿相談室
- 八王子相談室 ※各相談室の所在地はご予約時にご案内します。

開設日時

月曜日～金曜日 9:00～20:00 ※年末年始、祝日は除く。

問合せ先

福利厚生課厚生事業担当

☎03-5320-6821